

5 関係事業者等との協力の拡充

ローン・オフエンダー等による違法行為の「前兆」を見逃さないためには、違法行為に利用し得る「物」にも着目することが重要である。警察では、過去の事例を踏まえ、違法行為の実行に至るまでの過程でローン・オフエンダー等が接触・利用し得る事業者等に幅広く協力を呼び掛け、確実な「前兆」の把握に努めている。

(1) 爆発物原料対策

爆発物の原料となり得る化学物質等は、薬局、ホームセンター、インターネット通信販売等で容易に入手が可能な状況にある。過去の重大事件では、ローン・オフエンダーが市販の化学物質から爆発物等を製造して違法行為に及んでおり、こうした化学物質の入手に際する不審な動向は、ローン・オフエンダー等による違法行為の「前兆」となり得る。

このため、警察では、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者を個別に訪問し、販売時における本人確認や使用目的の確認の徹底、不審情報の通報等を要請しているほか、実際に接客に当たる従業員に対し、不審購入者の来店や電話による問合せがあった場合を想定したロールプレイング型訓練を行っている。また、令和7年4月には、従来の指定11品目に準じて注視すべき化学物質5品目(追加5品目)についても販売事業者への働き掛けを行うこととするなど、取組を強化している。

警察では、これらの販売事業者等から得られた不審情報を集約・分析するなどして爆発物を用いた違法行為の未然防止を図っている。

指定11品目	
化学物質	用途例
硫酸	バッテリー
塩酸	トイレ洗浄液
過酸化水素	漂白剤、消毒液
硝酸	浴場洗浄剤、トイレ洗浄剤
塩素酸カリウム	マッチ、花火
塩素酸ナトリウム	除草剤、花火
尿素	肥料、瞬間冷却剤
硝酸アンモニウム	肥料、瞬間冷却剤
アセトン	有機溶剤、除光液
ヘキサミン	固形燃料
硝酸カリウム	肥料

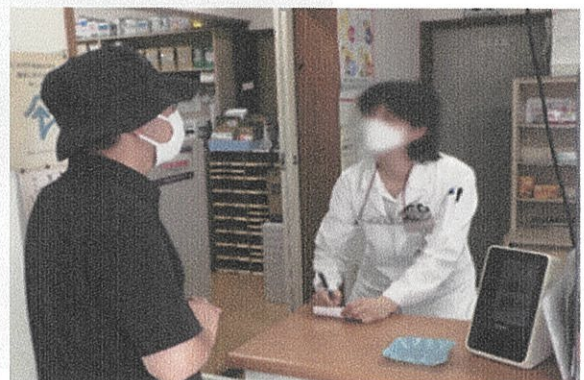
▲爆発物の原料となり得る化学物質

追加5品目	
化学物質	用途例
硝酸カルシウム	肥料
硫酸カリウム	肥料
炭酸カリウム	水草栄養剤
硫黄	肥料
過炭酸ナトリウム	酸素系漂白剤

▲指定11品目に準じて注視すべき化学物質

【事例】不審情報の通報を端緒とした爆発物取締罰則違反事件

肥料等を販売するインターネット通信販売事業者は、爆発物の原料となり得る化学物質である「硝酸カリウム」の注文を受け、不審に思い警察に通報した。警察が捜査を実施した結果、注文者が自宅において爆発物である過酸化アセトン(通称「TATP」)を含有する粉末等を所持したことが判明したことから、令和6年9月、同人を爆発物取締罰則違反で逮捕した(愛知)。



▲警察と薬局の従業員のロールプレイング型訓練(山口)